

# 令和元(2019)年度食品、添加物等の夏期一斉取締り等実施結果について

## 1 夏期一斉取締り

夏期に多発する食中毒等、食品による事故を防止するとともに、積極的に食品衛生を確保することを目的として、県内の食品等営業者に対する一斉監視等を行いました。

(1) 実施期間 令和元(2019)年7月1日～8月30日

(2) 重点監視指導事項

- ア カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒防止対策
- イ 食品等事業者へ HACCP に基づく衛生管理の導入を推進するための普及啓発
- ウ 食肉等を取り扱う施設等に対する監視指導
- エ イベント等の開催に伴い提供される食品の衛生管理に係る監視指導
- オ 期限表示、アレルギー等に関する表示に係る監視指導

### 【立入検査結果】

延べ3,014施設に対して立入検査を実施しました。  
食品衛生法等の違反は、ありませんでした。

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	844		
	菓子製造業	160		
	乳処理業	20		
	乳製品製造業	23		
	集乳業	7		
	魚介類販売業	148		
	魚介類せり売り営業	3		
	食品の冷凍または冷蔵業	11		
	かん詰またはびん詰食品製造業	16		
	喫茶店営業	68		
	あん類製造業	8		
	アイスクリーム類製造業	47		
	乳類販売業	189		
	食肉処理業	5		
	食肉販売業	152		
	食肉製品製造業	4		
	乳酸菌飲料製造業	10		
	食用油脂製造業	2		
	みそ製造業	5		
	ソース類製造業	4		
酒類製造業	1			
豆腐製造業	11			
めん類製造業	47			
そうざい製造業	72			
添加物（規格あり）製造業	3			
清涼飲料水製造業	12			
氷雪販売業	1			
小計		1,873	0	
食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	32		
	食品製造業	157		
	野菜果物販売業	132		
	そうざい販売業	157		
	菓子販売業	174		
	食品販売業	317		
	添加物の販売業	101		
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	71		
小計		1,141	0	
合計		3,014	0	

**【収去検査結果】**

食品の検査は、555 検体を対象に規格基準等の検査を行いました。  
検査の結果、違反はありませんでした。

品目	検体数			違反件数	違反の内容
	国産	輸入	合計		
魚介類	11	12	23		
卵及びその加工品	13		13		
乳	113		113		
乳製品及び乳類加工品	17		17		
アイスクリーム類・氷菓	31		31		
めん類	50		50		
菓子類	23		23		
生鮮野菜及び果物	20	1	21		
野菜果物乾燥品及び加工品	25		25		
豆腐及びその加工品	4		4		
漬物	82		82		
(上記以外の)野菜・果物の加工品	5		5		
そうざい及びその半製品	86		86		
弁当	42		42		
その他の食品	20		20		
合計	542	13	555	0	

**2 食品衛生月間**

県民が健康で安心な食生活を営むことができるよう、8月を食品衛生月間として、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発を図るとともに、食品の安全性に関する情報提供を行いました。

実施事項及び内容	実施回数	参加人数	備考
1 営業者及び消費者に対する講習会等			
(1) 食品等営業者	9	416	
(2) 給食施設	4	237	
(3) 消費者	0	0	
(4) その他の衛生講習会	2	55	
2 広報紙掲載による広報活動 (市町等広報誌への掲載)	13	—	
3 食品衛生指導員による巡回指導	1,336	347	
4 その他			
(1) 巡回指導及び保健所等の窓口におけるパンフレット等の配布			
(2) ポスターの掲示			
(3) ホームページによる食中毒予防の啓発			
(4) 啓発資料の作成、掲示			
(4) 県庁舎エレベーター内液晶モニターにおける広報			
(5) 食品表示合同監視			